令和８年度第１回一関市行財政改革推進審議会　会議録

１　会 議 名　令和８年度第１回一関市行財政改革推進審議会
２　開催日時　令和８年８月５日（水）午前10時から午前11時10分まで
３　開催場所　特別会議室（Webex会議システム使用）
４　出 席 者
⑴　委　員　千葉敏紀委員（会長）、菅原義則委員（副会長）、小野寺愛人委員、
佐々木牧恵委員、佐藤一則委員、首藤亜紀委員、千田久美子委員、
千葉真美子委員、千葉朱里委員、橋本温子委員
※欠席者　加藤有香合委員、河合順子委員、佐藤和彦委員、吉田捺委員
⑵　事務局　佐藤善仁市長、菅原哲紀総務部長、吉田健総務部次長兼財政課長、
佐々木智行財政企画係長、千葉諒太財政課主任主事、阿部佑哉財政課主事
５　議　　題
⑴　第４次一関市行政改革大綱・集中改革プランの実施状況について
⑵　行政改革の主な取組と財政効果額について
６　公開、非公開の別　公開
７　傍 聴 者　１人（うち報道機関１人）
８　市長挨拶

行革について少し調べてみると、国や地方自治体の組織・制度・仕事のやり方を見直し、効率的で無駄のない形に変えることで、主な目的は、経費の削減、組織の簡素化、サービスの向上となるものと定義される。また、別のものとしては、行政改革の略称であり、国や地方自治体の組織・制度・運営・予算などを効率的かつ簡素に改善するための取組のことをいい、肥大化した公務員組織や事務手続を見直し、時代や社会の変化に合わせて無駄のない質の高い行政サービスを提供することを目的とするものとのことである。

行革は何かを無くして削っていくというイメージがあり、効率的で無駄のないものに形を変えていくものを考えると同時に、残さなければならないものを考えていかないとなかなか答えが出てこない。人口減少が進む中で、賢く萎んでいかないといけない状況になっている。一関市は日本で12番目に面積が広い市で、いたるところに集落があるため、市内のどこに住んでいても、今住んでいる土地にこれからも住み続けられるようにできるよう萎んでいく。具体的には、朝起きて水道の蛇口をひねれば飲める水が出てくる、玄関を開ければ車が走れる道路がある、窓から外を見れば田・畑が

ある、具合が悪くなれば救急車が来る、救急車が行く病院がある、そういったものが市内どこにいてもキープしなければならないと考えている。

最終的な着地点がそういったところであれば、人口が減っていき、色々なものが減っていく中で、色々なものを変えていかないと、最低限守りたいものが守れなくなってしまう。そのために、変わっていかないといけないが、市役所自身も自分で変えることは難しいため、こういった審議会を設けてアイデアをいただくことが役割だと思っている。

審議会の中で色々なお話をいただいて、それを市役所の中で議論してやっていこうというサイクルであるので、簡単なことではないが、御指導御助言をいただきたい。

9　審議内容

⑴　第４次一関市行政改革大綱・集中改革プランの実施状況について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

会　長　１点確認だが、資料Ａの６ページに記載されている項目は全て第５次集中改革プランに引き継いでいないという説明があったが、№.７「公共施設に係る使用料の見直し」については引き継いでいるのではないか。

事務局　「公共施設に係る使用料の見直し」については、内容を見直し、第５次集中改革プランに引き継いでいるものとなっている。

委　員　初めに、指定管理者制度は、住民サービスの向上と行政経費の削減という、相反するものを目的としているわけだが、指定管理料が安く運営が大変だという話が以前に出席した本審議会で出ていたと思う。公共工事の発注は、それなりの算定をする基準があると思うが、指定管理料はどのように算定しているのか教えてほしい。

次に、資料Ａの５ページ「計画より遅れている」とする項目について、１番上の「救急講習等の開催」の目標人数の物差しがいかがと感じた。人口減少・少子高齢化に伴って、なかなか若者が平日に休んで受講するハードルは高いのではないか。以前と状況は変わっていると思う。この目標人数では、担当職員が非常にプレッシャーを感じると思う。次期には検討した方が良いと思う。

また、「市役所出張所の見直し」について、大東地域だけ残っているのは何か原因があるのか。

「保健センターのあり方の検討」については、具体的に何に取り組むのか、改めて説明をお願いしたい。

最後に、「水道料金の収納率の向上」について、極端に下がっているのかどうか、現状について教えてほしい。

事務局　初めに、指定管理料の積算方法についてだが、５年などの指定期間の最初のタイミングで積算を見直すこととしている。現状の取扱いとしては、直近３年間の実績を基にその施設の想定される管理経費を算出して、指定管理料を支払うこととしている。

救急講習については、意見としていただき担当課に周知したいと思う。

出張所に関わらず、デマンド型乗合タクシーや保健センターについての項目は、地域との合意形成がなかなか難しく、時間を要している現状である。

保健センターについては、一関地域以外の保健センターについて、廃止後の用途が検討段階である地域があるということで、廃止の時期や、廃止後の用途についてあり方を検討しているという報告を受けている。

最後の水道料金の収納率についてだが、令和７年度の収納率は97.99％、令和６年度は98.12％となっており、僅かだが収納率が減ったという実績となっている。

集中改革プランで掲げている数字は口座振替の利用率であり、令和７年度の実績が77.4％となっている。収納率の引上げを図るために効率的な徴収方法として口座振替の利用を進めるため、口座振替利用率を目標にしているものとなっている。

委　員　資料Ａの５ページ「計画より遅れている」とする項目の№５「宅地分譲地の売却」について、第５次集中改革プランに引き継がないとのことだが今後どのようになるのか。

事務局　「宅地分譲地の売却」について、第５次集中改革プランでは「市有財産の売却等」の項目があるので、そちらに含めた形としている。

会　長　昨年度協議した際には、宅地分譲地に限らず市有財産全体として売却などに努めるとしているため、そちらに包含されるものと説明があった。実質的には引き続き取り組むという中身になっている。

委　員　６ページの№13「オンラインでの消費生活相談」、№14「オンラインでの特定保健指導」について、令和３年度に取組が達成され、そこから運用されていると思うが、５年間で相談件数が12件、指導件数が２件ということか。また、対面では何件かあって、必要な方にオンラインでの説明をされているのか。具体例があれば教えてほしい。

事務局　記載している件数は達成年度の件数としている。また周知の方法については、具体的な周知方法は把握していないが、一般的な周知の方法としては市の広報

やインターネットを活用して周知していると考えている。必要な方への周知方法についても問い合わせがあれば対応しているものと捉えている。

委　員　資料Ａの３ページ№16「自治集会所として使用する公の施設の譲渡」について、室根地域に関わりがあり気になっていたが、取組の実績として「譲渡支援策を基に、自治会へ説明を行った」となっているが、その結果の反応はどうだったのか。

室根地域に関わっている感じだと、特に進んでいる感じはなく、このまま指定管理が続いていくという話をされることもあるので、どのくらい理解が進んでいるのかということと譲渡支援策というものがどういったものなのか、教えていただきたい。

事務局　そもそもの取組の内容として、一関市公共施設等総合管理計画という30年間の長期の計画があり、10年ごとの中期計画に分けて取り組んでいる。令和８年度が最初の10年間の終了年度となっている。将来的に投資できる費用や維持管理費、今後必要となる経費を確保するために一定の延床面積を減らすという目標を設定している。その中で老朽化していることや面積が小さいことなどによって線引きをし、今後も活用していくとか、譲渡をするなどの方針を策定している。

お話があった自治集会所に関するものはまちづくり推進課で進めているが、ここ何年か実際に取り組み、話が進んだケースは多くないということが実情である。なかなか住民との合意形成が難しく、譲渡した後、自治会において管理できないという問題がある。合意形成を図った上で、進められるものは進めて、進められないものをどのようにしていくかの検討が必要だという現状となっている。

来年度から次の10年間の計画である第２期中期計画がスタートする。施設ごとの方針については、再度決めていく必要があるが、進め方としては現段階では地域との合意形成なしに進めるものではないと考えている。

会　長　令和７年度で第４次集中改革プランは終了しており、令和８年度からは新しいプランである第５次集中改革プランが継続性を持ちつつ取組が進んでいくと思うので、令和９年度の審議会では第５次集中改革プランの進捗状況を審議する場面があると思う。動向を注視していただきたい。

⑵　行政改革の主な取組と財政効果額について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

会　長　　定員適正化計画の推進の説明があった。これは資料Ａの２ページ№.７とリンクしていると思うが、ここでは令和６年度が1,218人で令和７年度は1,216人で２人減となっている。資料Ｂでは正職員11人減、再任用フルタイム職員等９人増で、差引で２人減という事だと思う。定年延長のため、正職員数は増えたと理解しているが、令和７年度も定年延長は続いていると思う。令和７年度は前年度比で11人減となっているが、採用者に対して退職者が11人多いという考え方で良いか。また、退職していない職員と再任用フルタイム職員は定員適正化計画の人数に入れるという事でよいか説明をお願いしたい。

事務局　市の職員は、定年前職員で８時30分から17時15分までのフルタイムで働く職員がいる。それから一旦退職して、再任用という形でもう一度勤務していただく職員がいる。再任用の場合だと、フルタイム勤務職員と短時間勤務職員がいる。また、採用から定年まで切れ目なく働く職員と、保育士が該当するが、一定の任期に区切る任期付職員がいる。

定員適正化計画に計上する職員としては、フルタイム勤務職員を計上するということとなっており、いわゆる正職員と再任用フルタイム職員の職員数を定員適正化計画で定めてみていくという形になる。そのため、資料Ｂの正職員数と再任用フルタイム職員数を差引した数を定員適正化計画全体の職員数として見ることとなる。

令和７年度の正職員数が令和６年度と比較して11人減となっている理由については、具体的な資料を持ち合わせていないが、採用の抑制ではなく、年度途中での退職であるといった事情での正職員の減少と把握している。

会　長　集中改革プランの始まりの年度の職員数を資料Ｂにも入れた方が良いと思うので、来年度の資料作成の際には検討していただきたい。

10　担 当 課　総務部財政課